



631号
〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2
日港福会館 5階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール rouren@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全国検数労働組合連合
書記局



コロナウイルスにより春闘交渉の見通し立たず ~~ 20 港湾春闘 労使事務局間で調整継続 ~~

交渉再開に向けて

事務局間で調整中

現在、コロナウイルスの感染症の拡大に伴って中央港湾交や船内労使交渉が中断しています。こうした状況のもとで、全国港湾と日本港運協会は意見交換をすすめてきた結果「短期的な再開は難しい」として、引き続き、状況の推移を見守りながら港湾交の再開時期について労使事務局間で調整していくこととしました。

2月20日以降 団交中断

20 港湾春闘は、2月20日に第1回中央港湾団交を開催したものの、すでにこの時点でコロナウイルスの影響が広がっていたことから、異例の少人数体制での団交を実施。その後、国内各地でのウイルス感染が拡大し、3月12日に予定していた第2回目の中央港湾団交は延期しました。

春闘 長期中断の可能性大

現時点において中央港湾団交の再開時期が定まらない中、全国港湾は当初、団交再開の見通しについて「新たに発表される政府初見が一つの目安になる」としていましたが、3月19日に開催した労使政策委員会の中で日港協から「ウイルス感染者の状況からみて、とても収束に向かっていないと思えない。また、首都圏の感染者が急激に増大しており、予断を許さない状況下にある」との認識を示し、全国港湾も同調しました。これにより、長期中断になる可能性は否めません。

制度賃金 中労委から都労委へ

制度賃金の統一回答を巡って日本港運協会が真摯に交渉に臨まないとし、中央労働委員会に不当労働行為の救済申し立てをおこなっていた件で全国港湾は、3月25日に中労委から「東京都労働委員会に移管する」旨の通知が来たことを発表しました。現時点において、審査がいつから開始されるのか具体的な時期は不明となっています。

制度賃金問題は、日港協が「独禁法に抵触する恐れがある」として統一回答を回避し続けたことから組合が中労委に対して「あつせん」を申請。しかし、日港協は「あつせん案」を拒否。その後、新たに労使協議会を設置し、協議を重ねてきましたが進展が得られなかったことから、中労委に救済申し立ての手続きに入っていました。

港湾年金制度が一部変更

新制度 4月1日スタート

港湾年金制度の大きな変更点は勤務期間の緩和です。改正前は、満60才までに18年以上の勤務要件でしたが、改正後は「満65才までに18年以上」となりました。

勤務期間の緩和

改正前
満60才までに18年以上
(満42才の誕生日の翌月)

改正後
満65才までに18年以上
(満47才の誕生日の翌月)

全国団結で困難な状況を打開！

労働組合の活性化は組織強化にも結びついていきますが、労働組合の基本ともいえる日常的な職場活動が組織全体として低下傾向にあることを直視しなければいけません。

検数労連としては、これまで組合役員や青年部役員を中心に組織強化に向けた全体学習会や諸行動に積極的に参加するなど20春闘に向けた動きを強めてきましたが、コロナウイルスの感染拡大により組合活動全体が停滞を余儀なくされています。

こうした組合活動の停滞という最中での組織攻撃等に怯むことなく、職場組合員の切実な思いや諸問題の解決に向けた日常活動の強化は、今まさに重要性を増しています。

日常活動の強化が組合を強くする！！

これまででも繰り返し説明してきましたが、組織強化の取り組みは、組合員がたたかいに参加するための取り組みです。

具体的には、組合役員が中心となって職場組合員の権利を守り、労働条件を向上させるためのたたかいを展開。そして、職場の組合員は港湾運送事業者の業域、検数労働者を含む港湾労働者の職域を守る港湾産別運動、コロナ対策や消費税減税などの国民的諸課題の運動に積極的に参加していくことが「組織を強化」することになります。

全国団結で困難な状況を打開し、日常活動の取り組みを一歩ずつ着実に前進させていきましょう。

交通運輸の

官民共闘を強める

2月28日東京都内において交運共闘（交通運輸労働組合共闘会議）第31回総会が開催されました。

交運共闘は公務、民間の6つの労働組合で構成し、交通運輸産業に働く労働者の安全・安心などの実現を目的として共同した取り組みを展開しています。総会には検数労連をはじめ、加盟単組や全国から代議員およびオブザーバーを含め総勢40名が参加しました。

検数労連からは石渡書記次長が「交通運輸労働者の労働条件改善には共闘組織のつながりが極めて大事であり、力を合せてたかたかいていきたい」と発言しました。交運共闘役員には検数労連から副議長として瀬戸委員長、事務局次長として光部書記長が選出されました。

